

西成区「あいりん地域のまちづくり」 第53回労働施設検討会議 議事概要

1 日 時 令和2年8月24日（月） 午後7時05分～午後9時10分

2 場 所 西成区役所 4階 4-8会議室

3 出席者

（有識者3名）

福原大阪市立大学大学院名誉教授

寺川近畿大学建築学部建築学科准教授

白波瀬桃山学院大学社会学部准教授

（行政機関19名）

大阪労働局 大久保会計課長補佐、八又職業対策課長補佐、ほか2名

大阪府商工労働部雇用推進室労働環境課 芝参事、中村課長補佐、ほか8名

西成区役所事業調整課 原課長、狩谷課長代理、ほか3名

（地域メンバー11名）

西口大阪国際ゲストハウス地域創出委員会委員長

山田NPO法人釜ヶ崎支援機構理事長

村井西成区商店会連盟会長

中井公益財団法人西成労働福祉センター業務執行理事

荘保わが町にしなり子育てネット代表

吉岡釜ヶ崎キリスト教協友会共同代表

松本釜ヶ崎反失業連絡会共同代表（代理）

山中釜ヶ崎日雇労働組合委員長

野崎全日本港湾労働組合関西地方本部建設支部西成分会代表

水野日本寄せ場学会運営委員

ありむら釜ヶ崎のまち再生フォーラム事務局長

4 議 題

- ・新労働施設の整備について

「基本計画策定に向けた方向性について」

5 議事

（→：ご意見等、有：有識者、国：大阪労働局、府：大阪府、区：西成区役所、
セ：西成労働福祉センター）

府 皆様こんばんは。今夜も夜間にお集まりいただきありがとうございます。大阪では先月末の梅雨明け以降暑い日が続いており、取り分けここ2週間は連日35度を超す猛暑日となっております。この暑さと同様にコロナウィルスの感染の勢いも中々収まっていけないという状況でございますが、本日お集まりの皆様方におかれましては、熱中症対策とコロナ対策にご留意いただきますようお願い申し上げます。さて、この様な状況でございますが、本日は、前々回、前回は引き続き新労働施設のボリューム感や構造等につきまして、色々と皆様方のご意見をお伺いしていきたいと存じます。9月には財政部局による基本計画に係る新労働施設の面積査定を受ける予定となっ

ており、本日有識者の先生に作成いただいたイメージ案を基にご議論していただきたいと考えております。どうぞ積極的なご意見を賜りますようお願いいたしまして事務局の挨拶とさせていただきます。

有 8月も後半に入ってきましたが、まだまだ暑い日が続きますし、コロナの方もまだまだ勢いが衰えず大変な日が続きますが、皆さんも気を付けていただきたいと思います。前回新労働施設の整備ということで、今日の次第にもありますが基本計画策定に向けた方向性ということで、前回前々回とずっと議論をしてきました。この策定に当たっては従来からの施設をきちんと入れるということと、併せてホームレス就業支援センター、そしてまたハローワーク機能を備えた国、府、市が一体となった事業の展開というものを入れ込もうと、この間皆さんと議論して決めてきたという風に思います。新しい労働施設の機能については、大枠をほぼ決めたかなと思うところです。この間肝心の議論は新労働施設の規模、階層など、広くハード整備に関わった議論、最終的には大阪府の財政査定を受けるに当たって、きちんと基本計画を策定するというので、これまで議論してきました。本日は前回2つの案があったと思いますが、その議論を踏まえて最終どういう風にしていくのかということと皆さんとさらに議論を深めて、しっかり取りまとめを進めていきたいと思っております。そういう意味で今日は大変な議論ですがよろしく願います。先に振り返りをしてから今日の方角性についてお話したいと思います。前回の議論の振り返りとして、議事要旨案の裏面の3を見てください。主な意見としては、5つの項目に渡って議論がありました。1つは、あいりん地域における一体的実施事業。これは、ハローワーク機能をここに持ってくるということをもって、議論してきたことですが、国さんの方からは、一体的実施事業として一般型と生保型の2つがあると話があったと思いますけれども、委員さんたちからの意見としては、そうではなくていわゆるあいりん型というものを提案していこうではないかという積極的な意見をいただいたかと思えます。国さんがその概算のようなものを受け入れるかは分からないですが、中身に関しては、やはりこの地域の独自なものを目指していくということで、皆さんご意見ほぼ一致したかなと思っております。2つ目に新労働施設の1階に必要な機能、設備についてということで、やはり窓口直結したような事務スペースは1階の方が良いだろうという意見もあったし、案内窓口を1階に持ってくる、もちろん相談窓口も必要ですね。そしてまた、1階に駐車場が入る訳なので、求人車両に対するいわゆる交通整理と言うか指導を行うための詰め所、そういったものも要るだろうという風な意見があったかと思えます。それからコンビニも是非設けてほしいという話だったと思います。コンビニは府さんが直接経営する訳ではないので、どこかしっかり手を挙げてくれるところがあれば可能ではないかという意見があったかと思えます。3つ目に駐車場についてですけれども、当初50台と想定していましたが、実際建物を設計することを考えますと、少しこれは難しいということで、32、あるいは33台ぐらいということになったかと思えます。早朝の求人の車、現金求人ですね、そのあと契約車両が入ってくるという流れを考えたときに、それでも何とかやっていけないのではないかと、あるいは駐車場を有効に活用する形で対応をせざるを得ないなという風になったかと思えます。もう一つは、技能講習についてですけれども、技能講習のスペースとして駐車場を使えるようにしていこうということだったかと思えます。項目としては、4つ目に技能講習事業のスペースについてとありますけれども、駐車場だけでなく積極的に技能講習ができる場所の確保ということと求めたいということでした。そして、最後にその他新労働施設に求める機能等についてということで、正面玄関を南側にすると第二住宅があるので、住宅との関係でどうなんだろうという風な意見があったかと思えます。その他、エスカレーターの話、シャワー室の話、それからトイレはもちろん男女別のものを作るというものも要望として出ていたかと思えます。そういったものを踏まえて、今後の対応として前回取りまとめをしました。1つは、一般のハローワーク機能の整備について

は、国、府、区役所が一体的実施という形で実施していくということが確認され、新労働施設においても、その事業実施スペースをしっかりと確保する。具体的な一体的実施の形、内容については、今後時間をかけてしっかりと議論する。これは、特に来年度議論することになると思います。2つ目基本計画に当たっては、次回どちらを採るかというところまで決めさせてもらわないと、前に進まないということも理解していただき、お渡しする有識者案、これは事務局の方から皆さんの方に既にお渡しいただいていると思いますけれども、それを踏まえて今日議論を深めていくということになっていたと思います。なおですね、皆さん方A案B案検討して、どちらかがいいという判断がしづらいという意見の方もいるかと思いますが。ただそれぞれ一長一短があるので、良いところを色々ご意見していただき、A案B案どちらにしても、あるいはそれと違うものを含めて、こんな機能をしっかり入れ込んでほしいという議論を深めていければと思います。それでは新労働施設のボリュームスタディについて、お手元のA3の資料があるかと思いますが、有識者の方からご説明させていただきながら議論を進めていきたいと思っています。

有 前回ですね、皆さんに色々ご検討いただいたと思いますので、それを今日はご意見いただきたいと思っています。まず、文章の方をいきましょうか、繰り返しになりますが、一部変えているところもありますので、その部分を中心にお話したいと思っています。変わった部分といたしましては、延べ床面積約8,000㎡と書いておりましたが、それを今大阪府さんが9,000㎡で面積査定を受けようとしているので、9,000㎡に変更いたしました。もう一度繰り返しになりますが、あくまでも有識者側が用意した叩き台ですので、確定した案ではありません。これからのプランニングですね、それからこの建物のコンセプトであったり、何を大事にしたいのかとどんどんこれから皆さんの思いを組み込んでいくことが可能ということを改めてお話ししたいと思います。あくまでスケジュール上前後していたので、従来のやり方とは違うのですが、やはり財政的に確保しないとできないことでもあるので、そういう意味でボリュームスタディということを示したのになります。ですから、プランとして私の方でざっくりと入れておりますが、この中身であるとか何を大事にするかはこれから議論する。ただし、査定の面積を出すときに一定、基準、法的な、制度的な状況を見据えたいのでどこまでできるのかを想定しないと、予算が付かないということもありましたので、そういう意味で言うと大阪府さんが委託された業者さんが出されたフレームの部分ベースに、叩き台という形で出ささせていただいているということです。それから、前提条件としては元々私が皆さんに提示した南タイプの分は4,300㎡ですから、これは駐車場もあるんですね。元々10,500㎡でしたかね。

府 はい。

有 皆さんにお渡ししている面積表があると思いますが、10,500㎡が旧施設、これは駐車場もすべて込みの面積となります。それから仮移転施設とありまして、さらにここで言われる新労働施設案というものについては、これは駐車場抜きの面積が示されている訳であって、つまりこれに駐車場が付くとその分面積がどんどん大きくなるという訳です。それからですね、以前私が南案で示したものと違うのが、ちょうどこの図面で言うと敷地の形状が北側、敷地境界線とありますがこれがこの台形の土地を切るものであります。全体の図を示した資料を皆さんお渡ししていると思いますので、それを比較しながら見ていただくといいと思うのですが、元々私が出していた案については、南側の斜めに通っています。市営住宅店舗側と同じように平行線を敷地として現状してきたのですが、これは尼平線つまり北側の幹線道路に並行してこの敷地境界が切られているということです。それから面積按分についてですが、これから敷地の査定を受けて、どれがどれぐらいの値段になるのか、費用になるかということがありますので、少なくとも大阪市さん、それから大阪府さんの持ち分を面積として按分した場合、ここに隣地境界線が来るということになります。これは最終的に土地の値段がどういようになるかによって、この敷地が移

動するだろうということを想定していただければいいのかなと思います。これは個人的な予測で何とも言えないんですけども、この隣地境界線が上に上がるのではないかと思います。敷地の形状とかによっては、例えば南側が正形に近くて大きいのでその分土地の価値が上がるという査定をされる場合もありますけれども、おそらく尼平線の地価の価値が高いので、その点北側の方が比較的費用としては地代が高くなるだろうということを考えると、隣地境界線は北側に上がるのではないかなと思っています。ということは、何が言いたいかということ、これから大阪市さん、西成区さんが計画されようとしているビジョンですね。この台形の特に北側のビジョンが出てくるときに、そこの状況、何ができるかということと、この南側の労働施設との間をどのように計画するかによって大きく変わってきますので、そういう点で言うと非常に重要なゾーンだという風に考えていただければいいかなと思います。そういう意味でピンク色の点々は重要なところですよと示させていただきました。この案ですね、皆さんに色々ご意見いただいているのですが、もう一度大きな違いを示させていただきますと、まず窓口機能、執務機能を1階に持って来ていますが、特に西成労働福祉センターさんの窓口機能を入れています。A案B案の違いは、B案の方が窓口執務室面積は大きくなっていますが、段階的に計画しておりまして、屋外駐車場、プロティ型駐車場、それからオープンスペースの待合い、それから事務機能ということで、段階的に計画しているということですね。ただこれですね、駐車場の台数が33台と32台ですので、駐車場の面積を増やそうとすると、オープンスペースの待合いの面積を狭くするか、窓口執務室を狭くするか、ということになっていくと。どこを優先するかが、A案B案で重要なテーマになっているところですね。それから、違いという意味で言いますと、A案B案は1階部分で言うと事務面積ですね。待合いも含めた事務面積はB案の方が広がっています。A案の方は、大きいのはプロティがあるということですね。プロティについては、当然屋根付きですね。その上に2階から4階まで建物がありますから、プロティ部分は柱として下にある。つまり、柱のスパンも8メートルスパンになります。8メートル×8メートルのスパンになってますが、A案の下のプロティ部分には上に建物が乗るということで、その柱のスパンも少し狭くなっています。ただし、屋根付きの駐車場ができる、プロティ型の駐車場ができるということは大きな違いですね。B案も8メートル×8メートルのスパン。A案は、4.5メートル×4.5メートルや6.5メートル×6.25メートルというスパンでプロティスペースがあるということになりました。あと、入口、出口、プロティ部分に矢印を書いていますけれども、おそらくプロティなので壁はかなり少なくできると思います。その分柱を太くしたり数を増やしているということなので、一定壁の部分は少なくなるだろうと思いますが、ただ少し柱のスパンが短い。あとは、エスカレーターを設置していくということ、階段が2個とエレベーターが3つ付いているということ、ほとんど機能は同じです。あと、便所がここの中にはまだ設定されていないです。それから、総合窓口については、どこにもっていくのかということが非常に重要であるだろうということと、エントランスですね、入り口をどこにするかということについても、今後重要なテーマになってくるだろうと思います。それから、ここで少し間違いがありまして、1階がですねオープンスペース待合い共用込350から500㎡、B案が350から650㎡とありますけれども、横に24時間と入れてください。24時間の運営を検討してはどうかと、前に入れていたのですが抜けていました。ただし、2階部分は、24時間運営というのは消えています。管理上2階は24時間運営は厳しいだろうということで、1階部分だけ24時間という形にしています。2階の違いですが、大きな違いは2階部分にあいりん職安、そして一体的事業スペースというのを新たに付けました。それからですね、A案は2階から4階は同じ形状です。B案の場合は、2階3階が同じ形状だということです。その大きさが、1,750㎡がB案。A案の方は、プロティ部分が面積として入っていますので、2,203㎡となります。それから、それで言いますと、A案は4階

までということで9,000㎡をイメージしています。B案の方は、6階建てで9,000㎡。その代わりですね、3階までは同じ形状ですけれども、4階から形状が32メートル×32メートルの建物が、4、5、6と3層分積まれるということですから、低層で大きな部分を4階で収めるか、3階で収めたいうえで、細長く上に積むかというのが形状の違いとなります。後はですね、これは駐車場の考え方にも関わってくるのですが、敷地の余剰部分をどのように考えるかです。A案についてはシンプルな形になっています。その分敷地形状がいびつな形になっていますから、その間の隙間というのが生まれてくるということです。B案の場合は、敷地形状に合わせていますので、その分きっちり敷地の中で収まっています。駐車場部分が大きく広く取られているのがB案。A案については、その分ピロティが用意されているということです。そのほかに特徴的なものとしては、ホームレス就業支援センターの位置ですね。A案は3階にあると。B案は4階と5階にある。労働福祉センターが1階と3階にあるのがB案になります。あとは、多目的室とか研修室が6階にあるという形状になっています。あと、コンビニについてはですね、前回会議の議論で2階はしんどいのではないかと意見があったと思いますが、1階に入れるとすると、その分1階の面積が絞られてきますので、どこにコンビニを入れるのかを検討しなければならないということがあります。A案の場合は、2階にあります。B案の場合は1階に想定しています。その他シャワー室についても一定議論されていましたので、シャワー室についても就労支援対応ということでここには入れておきました。ここで必要なポイントというのは、一体的な窓口、福祉連携窓口をどうしていくのか、この間議論してきた起業とか、チャレンジオフィスをどうしていくのか、地域の福利厚生ルームをどうしていくのか、というテーマが残っていると、防災時の避難拠点を意識した機能をどう付加していくのかなどになります。それから、緑化の検討ということで、緑地をどの部分に作っていくのか、また要らないのか、上に乗せるのかどうかということも、検討のテーマになります。最後に、ペーパーにも書いていますが、そういう意味で言うと検討すべきこととしては、駐車場の空間をどうするか。それから予算がありますから、なるべく予算を抑えたいうえでどうしていくかということもありますし、配置ですね建物の中の空間のプランニング上一番使いやすい計画はどのようにすればいいのかということについては、当然、駐車場、待合いの面積、事務機能の充実、技能訓練空間を確保すること、この4つはお互いが関連しており、どこを優先するかで変わってくるので、一定優先したいことを皆さんにお話ししていただきたいと思います。以上です。

有 はい、ありがとうございます。いま、非常に丁寧にご説明いただきました。また、すでにこの図は皆さん方のお手元に渡っていたと思いますので、自由に発言をお願いしたいと思います。

→ **ここら辺の津波の予想は何メートルぐらいなの。**

区 津波の場合は、26号線ぐらいまで被害はあるということで、この辺りはあまり被害が無いという風に聞いております。ただ、高潮ですね台風のどれぐらいを想定するかということになるのですが、最大級のものが来たらこの辺りも浸かってしまう恐れがあるということです。

→ **例の、東北の震災の時にのような津波が来たら26号線で止まっちゃうの。**

区 そうですね、1時間10分後かにやって来るとということで、大体26号線ぐらいまで。

→ **南海本線を越えることはないの。**

区 想定ではそういうのはありません。

→ **想定ではないの。**

区 はい。

→ **質問いいですか。私のたぶん聞き落しだと思うんですけども、2階部分のA案とB案で、2階部分のあいりん職安一体的事業スペースというところで、B案は850㎡と書いてますが、A案の方は何㎡になるのですか。**

有 A案の方は、このフロア全体で約2, 200㎡なんですね。B案の方が1, 770㎡なので、その差が何かというとピロティ部分ですね、ピロティ部分がA案の方が広がっている。

→ そのうちあいりん職安一体的事業実施スペースに割くことができるものというのは。

有 これを、あいりん職安を入れると少し手狭になるかなと。ですので、あいりん職安をワンフロアに収めた。

→ B案ですよ。A案は労働福祉センターと分け合うと。

有 そうです。その分1階がピロティに取られてるので、A案は窓口部分の面積が狭くなっているの
で、その分2階に上がっているということです。

有 各施設の面積に関しては、A4の1枚ものの資料を参考にさせていただけたらと思います。一番右
に新労働施設の案ということで、使用面積のほぼ確定しているところで、年金事務所については
30㎡、ホームレス就業支援センターが1, 500㎡となっています。今言っている、あいりん
職安さんの部分と、一体的スペースの項目を入れていますが、これはある程度想定している面積
があれば。

府 ハローワークでどれだけ要るのか、それと一体的に進める事業によって、大阪府なり自治体側で
どんな事業を進めるかによりますけれども。

有 あいりん職安さんである程度想定してる面積、お聞きしてよろしいですか。

国 仮移転は高架下ということだったので、そこから考えるとできるだけ広く1, 000㎡ぐらいは
目指していきたいなと、ただその共用であるとか、色々他のスペースも取っていかないといけな
いと思いますので、執務スペースとそこの例えば今も高架下に待合がありますので、ああいう
のを抱き合わせていくと、もう少しというのはありますけれども、執務スペースは仮よりは大き
く取りたいなと思います。

有 はい。執務用の部分、旧は1, 200㎡、仮移転は710㎡ですけれども、執務用のところはち
ょうど真ん中辺りの数字でよろしいですかね。

国 はい、それで色々調整していったらどれだけ頑張っていけるのかというのはやっていきたいと思
います。

有 だから、B案の2階ぐらいの面積ですね。イメージとして。

国 そうですね。

有 A案の2階の場合は、若干今の仮移転と同じぐらいの面積ですが。

国 他との兼ね合いがあるので。これも、仮に当て込んでいただいているだけなので、例えばワンフ
ロアで行くのか、階をまたいでいくのか考えられるというので、組み合わせはこれで決定という
訳ではないので。

有 そうですね。面積のイメージだけね。

国 そうですね。

有 他に何かご意見ございませんか。

→ 外観的なことなんですけども、A案の方が壁面が多いですから駅の方から見ても分かりやすく、
存在感がすごく高くなる気がするんです。その方が、インパクトあっていい気がするんです。そ
れともう一つ、今でも西成労働センターと書いてあると思うんですが、そういう風な表記をされ
るのかどうか、建物に。もう一つは、先ほどおっしゃったように、今はこれといった入口とい
うのが分からないんですけども、今度は明らかな入口ができる訳ですよ、玄関口が。

有 はい。

→ 玄関口というのは、非常に重要なことで、外観的に見た時にどのようなイメージをされてしま
うのかであるとか、ある程度イメージ付けされることになりますから、きちんとこの43号線側に
きちんとした玄関口を作る、入ってみようかなと思えるような玄関口を作ってもらうことが大切

だと思し、今さっき言ったみたいな、西成労働センターみたいなタイトを付けるのか、それとももっと別の名前をですね、新しい施設をイメージするような名称をというものをそこに付けるのか、もしくは何も付けないのか。

有 複合施設なので、全体をイメージするような新しい言葉を作って付けるかも知れないですけども、その部分は来年以降になると思うんですけども。おっしゃる通り、多くの人たちが来たいなと思えるような名前を付ける方がいいと思うんですけども。それともう一つ入口の話がありましたけれども、ここはどうでしょう。

有 入口については、今の業者さんの案としてはA案が東側が主出入口、B案が南側が主出入口ということになっています。当然、敷地隣地境界が北側に入ってくるということになると、そこ側に面するか面さないかというのは、区さんのデザインとの兼ね合いも出てくるんですが、敷地として収めようとする、こうなるんだろうなということですね。

有 北側に区さんがどんな建物を建てるのかまだ未定なので、かつまた境界線ぎりぎりに建物が建つ可能性もあるので、そういうことも踏まえてとりあえずここでは、北は難しい可能性もあるということで、南と東にここでは書いているという扱いです。おっしゃることはよく分かるんです、人の流れを考えれば、なるべく北の方が皆さんも来やすいんじゃないかなという議論は我々のところでも少しさせていただいております。それも含めて、来年以降の議題なんじゃないかなと思います。ただ、そういうイメージを持つことは非常に重要ですので、引き続き検討していきたいと思えます。

→ 少し部分的なこと、委員さんがおっしゃった中で、その建物の名前をはっきりと分かるように明記するということはとても重要なことだと思います。現在の西成労働福祉センターであるとかは、どこにあるのか、何をしているのかさっぱり分からないという反省点がある訳で。労働福祉センターという看板が出てない訳ですから。これからの分は、外に対して開かれるという意味でも、はっきり大きく出さなければいけない。今日のボリュームスタディでは、目立たないことではしょうけれども、現在でもそういう反省は既に出ている、利用者の声からしても出ている、私の現役時代でもそういう経験したことがありますので、それはすべきであるということですね。

有 はい、今後の課題ということで、しっかり肝に銘じておきたいと思えます。あと、基本A案がいいのか、B案がいいのかという風なことについての意見。どちらとも言えないなというのももちろん1つの選択肢だと思うんですけども。

→ 少し具体的な意見をする前に、前提として言いたいですけれども。たぶん前回の終わりにも言ったと思うんですけども。跡地全体図、台形の。跡地全体のエリアの中のコンセプト、ここはこういうエリアなんだ、というのが確定した中での労働施設。本来はそういう順番でデザインされるべきだと思ってるんです。残念ながら、今現状は労働施設が先行する形で議論されている。それは、やっぱりどうしても残念だなと思っています。残念だと言っても話が進まないで、そこは北側の部分がこれからどういう風に議論されて、具体的に計画されていくかに大きく繋がっていくことになる。ここは労働施設のことを話しているから、労働施設はもう終わり、市は市で別物やという風に、まさかそんなことは考えていないとは思いますが、この間の議論では親和性のあるエリアとして考えるということになっているので、そこは確認ですけども大阪市さんとしても、この労働施設と親和性のあるものとして北側を考えていくんだと。そういうことも含めて、この建物の形状であったり、今話にあったどこをエントランスにするのか、どこに繋がっていくんだということは、必ず繋がってくることだと思うので、ここは別物として考えられないものなんです、私の中では。その辺も含めてこれから中身を詰めていくんだと思うけれども、就労の部分についても一体的実施事業という形で、国も府も市も区も協力してやっていくんだ、という話が出ているんだから、エリア全体についても、柔軟性をもって繋がっていくという辺りを

市さんからはっきり言ってほしいなど。それを聞かないと、労働施設の話に集中できない。何か切り離されてしまうのではないか。その辺を市さんからはっきり聞きたいなということです。具体的なことはこれから詰めるとしても、この話をするといつも北側どうなっていると絶対言われるんです。図面持って台形のここだと言えば、ならば北側はどうなっていると絶対に言われるんです。だからそんなことも含めて、大阪市さんとしてはどんなことを考えているのかを聞きたい。

区 昨年度の3月23日にあいりん地域まちづくり会議の中で、エリアの利用イメージをまとめていただきありがとうございました。今現在は、テーマ別検討会議を中心に住民の福利、にぎわい創出、労働ということで取り組んでいるところです。今委員さんが言われました、理念については、会議の中で共有しておりますし、今後のスケジュールの中では9月中旬にワークショップですね。昨年度は3回のワークショップで利用イメージをまとめていただきました。今現在の3つのテーマに沿って、併せてビジョン案ということで事務局の方で検討を進めております。各テーマ別検討会議の検討状況であったり、ビジョン案の報告につきましても、中間的な報告を9月中旬にはさせていただきたいと思っております。委員が言われた内容については、ずっとご意見いただいておりますので、この点については留意しながら進めたいと思っております。

有 はい、ありがとうございます。この資料3の方ね、これはすでに、これまでの議論の到達点ですけども、これを踏まえて今お話いただいたように9月以降しっかり詰めていくと、こういうことです、よろしいですかね。

→ で、そのことも踏まえて、境界線もまだはっきりしていない状態ですし、それでもだいたいのボリュームを決めていく訳ですけども、今後もその境界線も含めて、ぜひ柔軟にやってもらいたい、まず第一にね。その上で、今回これを持ち帰って地域の中でも複数団体で話をしてきました。色んな意見をいただいたんですが、私自身一つの団体として来ていますけど、この間も含めて、数団体で話を聞いてきました。で、この会議自体が傍聴できないということで、今回あまり日数もないので、無理を言って有識者の方に直接来ていただいて、直接説明を受けたり、意見交換もさせていただきました。率直に言って、それでも話ができた人たちは限られています。今回、夏祭りという一つの場所があって、そこで公開で討論しよう、情報を公開しようという努力をしたんですが、夏祭り自体が中止になりました。地域の中にこの図面を大きくして貼りだして、広報したり意見を聞いたり、今もセンターの周辺に貼りだしてますけども、そういう広報を私たちもやってますけども、ちゃんと意見交換できているかということ、残念ながらできてません。その前提で、この間複数の団体で意見交換した意見というのは、今日持ってきています。具体的に言うと一杯出てきちゃうので、その場その場で言おうかなと思ってたんですけど、結論から言うと、A案、B案どちらが良いかということについては、どちらかとは言えない。A案について、こういうところは良いけれど、こういうところはあかん、B案については、こういうところは良いけれど、こういうところはあかん。それぞれ出ていますので、今のところ私が聞いた限りでは、どちらが良いという風には決められていません。ただ、どちらにせよ、床面積については、今これだけの床面積を獲得しようという意思は伝わってくるので、しっかり次の世代に繋がるような形でね、しっかりとした建物、中身を作っていくということと、中身についてはもっとこれから詰めていく中でデザインしていくということで、とりあえず今回は、どれぐらいのボリュームがいいかということには、話には乗ろうかという形です。問題になってるのはやっぱり駐車スペースのところですね。これをどれぐらい必要とするか、あるいはそれを屋内に入れるのか、あるいは屋外でもいいのか、この辺りは色んな意見がありました。この辺は、実際問題、特に早朝の時間帯の車の出入りですね、事業者の車がやってくる、求職者がそこで車に乗り込む、そのやり取りをセンターが管理と言うか、センターが間に入ってしっかりと安心する形で求人、求職

を繋げていく、そういうことをする場所なので、その規模が今後どうなるかというのは非常に大きいと思うんですね。一度決めてしまうと、スペースを拡げることは無理だと思うので、じゃあどれぐらい必要なんだろうかというのが重要。そこは意見の中では色々定まっていなくて、そこは前回私も言ったと思うんですけど、実際これから行政側としてはどうするつもりなんだと、日雇求人、特に現金求人の方ね、こういう新しい形にしていくとしても、車を乗り入れて、そこで求職者を乗せて、出発していくという形を今後もメインにしていくのかどうか、あるいは今現状で外に散っている求人の車を寄せてくるのであれば、足りるのかどうか、寄せてくる気がないのかどうか、この辺は微妙に労働局さんの方の権限に係ってくることも大きいと思ってね、その辺が公的なことも、方向性も、前回も質問しましたが、少し見えてこないのでもうしたものと。これ中身の話になるけれども、実際車の台数入るか、入らへんかというのは大きな問題になってくる。その辺どうなのかというのは話としては出てる。だから現状で言うと、今、仮移転の駐車場の利用も早朝の利用率というのは100%ではない。若干乗り入れている車も増えているので、早朝の時間帯、駐車場の中に10数台、で、その近辺も入れると20台、30台、路上を含めると40台、50台になってきます、現状でね。これを新しく建ったセンターに全部入れ込むとしたらやっぱりこれでは足りないね、という話になる。この辺の話を実際センターの業務であるのか、あるいは労働局さんのね、いや、路上に散っててもいいんだよ、ということにしてしまうのか、それが見えてこない。だから、これね、駐車場の、変な話、周辺にもし可能であれば、駐車スペースをさらにね、さっき出ていた境界線の部分でゆとりができれば、そこに駐車場を作るとか、可能性があるんやったらまだ良いのですが、まあ、その辺も含めてどうなのかと。これ、逆にお聞きしたい。

有 境界線はね、どうなるか分からないところであるので、その議論をしづらいと思うんですね。だから、今ここで書かれている面積を前提にした上で、その駐車場スペースをどう考えるかという話ですよ。もう一つは、やっぱり1階で総合窓口を設けるが故に、やっぱりそこはかなりしっかりした相談機能を持ち込まないといけないと、そこに両方広いスペースが必要だと、いうこの二つの議論の調整をどうするかというところは結構難しい話やと思うんですけどね。ただ、要望としてはあるんだという、こういうことだと思うんですけどね。

有 ボリューム今さっと作ったんですけど、こんな感じです。これが上から見た図で、これがA案ですが見えていますか。これがB案。A案は4階で、ピロティある。これがB案です。A案はピロティがしっかり屋根付きの駐車場が用意されているけど、1階部分の事務面積が狭くなる。B案は面積という意味で言うと、屋根をどのように付けるかというのはこれからやと思うんですけど、1階の事務面積は広くはなるんですけど、その分駐車場とどうバランスとるかという話。高さは4階ではこんな感じで、6階ではこんな感じですね。イメージとしてはこんな感じになります。屋上を使うかどうかについて意見ありましたが、ここはもう屋上しか使えません、屋上は広いということです。ただしここを緑化すると結構お金はかかると思う、屋上緑化はお金がかかるのかなという気がしますね。それはこっちも一緒ですけども、この場合はこういう3階部分ですね、2階とか3階部分にはこういうのはできますが、屋上とかどう使うかというのはこれからの議論ですね。だいたい分かりますかね、イメージ。

有 B案の方が、南側に住宅できるので、そこの住民さんから喜ばれるかな。

有 南側はこっちですね、こっちが住宅です。

→ どちらにしても廊下側なのでね。

有 労働局さんへの質問と思いますけど、これまでも出てきた質問なんですけど、回答もこれまでと同じ回答ではあると思うんですけども、一言お願いしたいと思います。

国 聞かれているところにストレートにお答えできることにはならないかも知れませんが、前回、

前々回、私初めて参加させていただいて、いただいているご意見等は本省なんかにも逐次、入れさせていただいています。本省の方の考えも聞いているんですけども、本省としても、現時点で当然、日雇労働への対策であったり、支援という部分をなくすであったり、縮小するというような考えはありませんと。ただ、やっぱり本省としては、日雇労働は、一定やっぱり、不安定要素が強いので、国の考えとしては常用就職、これは正社員という意味ではなくて、有期的な、日々雇用ではなくて、常用就職に向けた支援ということで、今、技能講習の事業であったりとか、ホームレスになられている方には、ホームレスの支援なんかを施策として打ち出しているところですね、ということですね。当然、労働局としても、今後あいりん労働職安で、日雇労働者の方への支援というのは、行っていく思いですし、今現状、求人も受けれてない実態はありますけれども、日雇いでお仕事を続けたいという方には、日雇いでの職業相談、求人の開拓なんかを西成センターさんと連携して、引き続きやっていきたいという風には考えております。少し、いただいている質問に、ストレートには返せてないと思うんですが。

→ **駐車スペースの台数というのが実務的に足りるか足りないかという辺りは誰が判断するのかな、最終的に。**

セ 私どもは、センターですから指導の権限は持ってないですけど、周りの路上駐車されている方にどうぞこちらに来てくださいというのは、それこそお願いの世界です。そういう中で、今のやり方で、新しい施設になった時に、どれぐらい要るのかという見通し、見通しでしか言えません。必要台数とかは言えませんが、同じやり方でやった時の見通しとすれば、今の26台、仮事務所ですけど、これ今こそあれですけど、去年の8月、9月ぐらいから、かつかつの状況でした。たぶん委員もよくご存じだと思います。仮にそんな状況がまたきたとして、26台要ると。まあ、26の事業者なんですけど、この事業者以外におよそ7者がですね、新たな施設の駐車場を利用する可能性が極めて高いと、単純に26に7足して33台は利用する可能性が高いと。加えて、いくつかの事業者からは、1台に限らず複数台置かしてほしいと、いうところもございます。ですから、今の基本計画案の32台では、やはり少し少ないという気はします。見通しとしてね。ただ、そこは敷地の限界もあり、先ほど現状で考えるというお話もいただきましたけど、敷地境界線が北に上がると思われれます。であるならそこに、駐車台数のスペースを確保いただけたらなと思います。これで一定の見通し部分の台数が確保できる、そういう感じのイメージですね。新しい施設になっても人の流れというのは変わらないと思うんですよ。人の流れというのは一つは、前もこういう議論なされたと思うんですけど、簡易宿所からセンターに流れてくる人の流れ、それと駅からセンターに向かってくる流れ、この流れは変わりませんし、それに対して事業者の方というのは、やっぱり効率よく人材を確保したいので、今の駐車位置をあえて止めて、新しいセンターの駐車場に入ってくるというのは少し考えにくい。新しい求人事業者の方にとっては、あえて、この新しい場所に入ってくる、それを上回るような人の流れというのはすこし考えにくいかなという気がするんですよ。そういう意味で、今の形の延長線上、我々のやり方も含めて同じ形でやって行けば、今申し上げたように少々足りないというぐらいの台数かなと思います。あくまで見通しですけど。

有 A案でもこの、広く設けることで車の台数増やせるかなという話であったと思うんですけど、なかなか、実際には柱が増えたりで、難しいということがあったと思います。それからまあ、早朝求人については、寄せてくるという、それどうするんやという話が前からあったと思うんですけど、もちろん、なるべくきちんと寄せてくるのが望ましいという話ではあったと思うんですよ。ただまあ、業者さんに対して、縛りを掛けることは難しいという状況の中で、ここの駐車場の利便性を理解してもらえるように努力してもらえるとということでいくしかないかなと私は思ってるんです。

→ 私がこうやってわがまま言ってるとは思わないんだけど、限られたスペースの中で、建物をどれくらい確保するか、駐車スペースをどれくらい確保するか、駐車スペースをゆげれば建物スペースが減ってしまう。逆に建物を増やせば駐車スペースが減ってしまう、限られたスペースの中で今話をしている訳で。その中で例えば現状の日雇労働者、あるいは今後来るであろう日雇労働者だって、使い勝手が悪くなったのであれば本末転倒やと。使い勝手が良いというのが一番の事やと、労働施設なんでね。それも早朝の時間帯というのが、特に車ということ言えばね、早朝に限られてくる。色んなことを加味して、何が一番使い勝手が良いのかという辺りを、今言われた現状でという辺りを一歩踏み込んで、これからはこうしていくんやというのがあれば、そこに合わせていけると思うんですけど。いやもっと増やしていくんだとか、いや増えていくんだとか。いや、これから減っていくのであれば、もう少なくていいと。では、それを一体だれが判断するのという話なんですよね。だから、やり方によっては、例えば限られた時間帯に車が集中するので、それをどう割り振るかというやり方で考えるのは可能かも知れないし、その辺は、そこは実務。ただ私が言いたいのは、労働者、求職する人にとって使い勝手が良いか悪いかというだけの話なので、それがそがれてしまうのであれば意味ないなっていう話です。

有 使い勝手の良さ、まあ、もちろん、ここで言う待ちスペースを一定広く取る。また、総合相談窓口、そこから次のところに繋いでいく、そのルートと言うか流れをスムーズなものにしていくというのも大事ですよ。それプラス、多くの車が一時に来ることはあり得るんですけど、なるべくスムーズに求人して、流れをスムーズに展開していけるようなことが望ましいということだと思うんですよ。設計上は、そういう風な流れも意識して作られていると私は理解しているんですけどね。先生いかがですか。

有 そうですね、ですから、前からこの会議で議論されているように、いつどれだけ要るかという、マックスで全てをデザインするのにも限界がある中で、どこで融通し合うかという、使いこなせるかというのは、知恵の出どころじゃないかなと個人的にはそう思っています。

府 駐車場については、確かに限られたスペースの中で、設計しているところで33台とか32台とかいう話になってきていますが、非常に運用の部分が大事になってくるのかなと。今現状のように1社1台のスペースを割り当てると、それだけのスペースがなかったら運用できない。だから、私ところの駐車場1番やと、私のところの駐車場は2番だと、1社1台ですずっと決まっていたら、そら瞬間的に最大で50社来るのであれば、50台要るのでしょうか、結局は運用の仕方というのをもっと工夫すればどうにかなるのではと思っています。我々が思ってるのは、要するに求職者が集まったらすぐに出て行く、固定された駐車位置ではない形とか。労働者の方にとっては、何番の駐車場に誰々さんの業者の車が停まっているという方が分かりやすいという意見もあるでしょうが。ただ、その業者が出て行ったら、その駐車位置は空っぽになって、ずっと空いたままになってるという状況とかを考えると、色々な運用の仕方によっては、このスペースで回していく工夫も考えられるんじゃないかなという思いはしています。

→ その辺のところの話を、まあ、大阪府さんなり、西成労働福祉センターさんなりで、ちゃんと話が付いてって、こういう形で行きますって言うなら、ずっと入ってくるんですけど。

府 これはセンターさんと実際の話は詰めてる訳じゃないですが、結局はそういう構想もできるんじゃないかと、そういう運用の仕方の、何と言うかアイデアみたいなものは出せるんじゃないかと。そもそも、ただ、ここははっきりしときたいんですけど、センターのやってる業務の中で、職業紹介で、窓口紹介を朝5時からやっていますが、そこで使っていただく業者の、センターで紹介状を取ってやっていただいている早朝からの業者さんの台数というのは、十分クリアできているんですよ。基本は自由な相対型式とか、それとか路上で、銀座通りなんかの方が地理的に良い人が通ったりとかで、そういう人たちを早くキャッチするために、そっちでやっている方とかもおら

れると思うんです。そういう業者さんらを除いた時にこれで足りないのかと。そういう業者さんらも全部こちらに強制的に寄せてくるというのは、なかなか難しい話だと思うので、その中では運用の仕方によっては、まずはこれぐらいの中で回していく努力をしていかなければならないのかと。この限られた敷地の中でやっていきたいというのが、今我々の考えていることと言えば、考えているところです。

有 前回の議論の中で、駐車スペースのところに車の管理するための詰所のようなものも要るよね、という意見もあったと思うんですけども、それも含めて、うまくスムーズに車の出入りをきちんと管理していくということでも努力していこうと、いうことですよ。

府 運用を、そのアイデアを工夫して行けば、もっと効率的にスペースを使うことはできるんじゃないかという思いはあります。

有 センターさん、ほか何か追加する話があれば。

セ 今のお話の中で、窓口紹介は足りているというお話ですが、窓口紹介でやっている分についても足りていないんですよ。ですから、先ほどお話ししました窓口利用が、人が多いとこで、かつ、ここに置いていないところが7社、については、次の新しい駐車場には。

府 運用についてはどうですか。工夫の余地はありますか。

セ 運用はこれから考えていくべきことですよ。

府 運用の部分については、工夫の余地はありますか。

セ あると思います。

有 はい、ありがとうございます。やはり、一階をどういう風にうまく効率的に活用していくのかというところは、A案B案考えるときの大きな肝だと思うんですけどね。どちらがいいかというのは、なかなか決めがたいですけども、単に広さの問題だけではなくて、やはり運用上の工夫、そういったある種ソフトの部分も含めた対応策でもって、色んな課題を解決していくことが求められると、そういう話かと思えます。あと他にご意見あればと思いますが、いかがですか。

有 いいですか。さっき委員はA案B案決めかねるという話をおっしゃっていましたが、両方メリットデメリットあるんだという趣旨のことをおっしゃられたんですけど、具体的にどんなメリットと、どんなデメリットがあるのかについて、言及されてなかったと思うので、少しそこで教えていただいて、内容の確認をしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

→ 具体的にいくつか出てたのは、一つはA案で特徴的なピロティ形式というのかな、屋内に駐車場がある、旧センターのように、建物の中に入って行って、そこに駐車スペースと待合があるという、あのイメージがやっぱりいいなという意見があったんです。旧センターを少し思わせるような、建物の中に車が入って、人が入っていくという安心感と言うのか。ただこの図面を見る限り、躯体は、ピロティの部分は柱の間隔が狭くなっているんで、実際これ、旧センターのような大きい丸柱が、間隔が離れて立ってるのとは風景が違って、割と小さい柱が目の前に、パンパンパンとあるような形、だから壁はないんだけど、柱がやたら多いような空間になってしまうという想像ができるので、そうだと少しイメージ違うねと。車の出し入れもし難いだろうし、この間隔で柱が立っていると、そんなことを考えると使い勝手はいまいちななという意見もある。ただ、同じ床面積の状態でも4階まで上がっていくという形であったり、周りが若干使いやすいような空間もあるというような評価もあったと思います。一番多かったのはピロティ部分の話ですかね。逆にB案は、屋外の駐車スペースに屋根を掛けるという案を前提に話をしたんですけど、ここは屋根があるから避難できるねと、車も入れるし、雨に濡れずにそこでやり取りができるという意味では、屋外だけでも屋根があるから、これも使えるという評価がありました。あとは、細かいところでは、形の話だとか、緑地帯の話とか、A案は緑地がないけどB案は途中の階から緑地スペースがあったりとか、上はちっちゃくなっていってしまうとか、まあ、その辺の評価ですね。

違いはね。

有 あと、これは私の勘違いかも知れないんですけど、出ていた案に、B案に簡易屋根を作ると、ここにも書かれています、その時に比較的しっかりした屋根を作ることでもって、その上の利用がね、可能になるのではないかみたいな、そんな話もありましたね。

→ 屋根の上の使い方と言うのかな。有効に使うという。

有 ちょっとした技能講習、重機はもちろんできないですけど、軽いものを使っての技能講習なんかに使えといいのにといい話もあったように記憶しております。まあ、そこは要検討ですけどね。

→ あと、今回は話題にしなくてもいいのかも知れないけども、エントランスを北側にしたらどうかという意見も出てました。これは複数意見として、やはり北側スペースとの導線、しっかり作るためにも、あえて北側にエントランスを作るべきだと。もし北側に隣接するところに何らかの建物ができるのであれば、そこと直結するような仕掛けというか、仕組みがあってもいいんじゃないかという話もあって。ですから、新今宮の駅の方から、このセンターの労働施設を目指して、エリアをどーんと思ってこれるような導線を意識しているという考え方ですかね。外側から入ってくるんじゃないで、もうエリアの北側からどかんと思ってこれるような、そういう連続性と言うか、繋がりみたいなイメージだと思うんですけど、それであえて北側にエントランスという話が出ていました。

有 はい、ありがとうございます。あと今回は、府の財務当局への面積査定ですよ、もちろんそこはお金のことも絡む話なので、こちらが提案したものに対して、いくら予算が想定されているかということと、財政当局が削ってくる話というのは当然あると思うんですけども、A案だったらどこを削られるのか、B案だったらどこを削られるのか。でもここは最低限譲れないところを一定想定しておく必要があるかなと思っています。B案であれば6階を削られるかも知れない、A案で一番上の4階を削られると結構大きい面積を持っていかれてしまうので、この辺り実際どうなんだろうかと。あまり考慮しなくていいんでしょうか。

府 結局面積査定というのは、必要面積を査定されるのであって、確かにどこを切っていくかということにはなりますが、そんなに気にしなくてもいいのかなと。必要面積はなんぼで、それをどういう形にするかということで、ただ形によればコストが上がる形もあれば、安くつく形もあるので、トータル的に検討されると思います。B案の6階分がなくなったり、5階もなくなったりとか、4階以下残りますとか、きれいな仕分けできるのかどうかは分からない。B案であれば、切りしろとして斜めになっているようなところは、使い勝手が悪いから正方形にしましょうとか、色々な切り口もあると思います。A案でしたら4階の部分が全部一括で切られる訳ではなくて、4階の半分はなくなるけれども、半分はB案の緑地帯みたいな形で屋上緑化と限定していますが、A案であれば屋上しなくていいと思いますけれども。言ったら、4階の部分が半分の面積になるとか、どこをどう削られるかというよりも、何でどれだけの面積がこの新しいところに必要になってくるか、その必要な面積をどんな形で入れ込むかということになります。

有 建築的ポイントをもう一度A案B案で言いますと、事務機能の広さはB案が広いです。A案はピロティという駐車機能を充実させているというところ、そこが大きな差になると思います。1階をどう考えるかによってA案かB案か考える1つの大きなポイントになるのではないかなと思います。

府 たぶんB案の簡易の屋根の上で、何かできるのではないかという案については、それで言うと簡易屋根ではなくて、正式な建築の構造物になるので、そこは建築面積に入ってしまう。建築面積なんですよ屋根の部分は。後から、簡易の屋根という意味ではなくて、本当の一体型の建築物になるので、そこが建築面積に入ってしまうので、B案で5階、6階というのはないですよ。

有 建築面積と、5階6階っていうのは関係ないですよ。

府 屋根掛けてる部分が建築面積に算定されるとね。

有 容積は関係ないです。建築面積は上から見た面積の大きさ。

府 延べ床面積で、面積査定するので、屋根が掛かった瞬間に延べ床面積に含まれることになります。

府 我々も業者も最大限確保しようと考えていますけれども、あえて簡易にしていますが、この底を正式なものにすると、そういう取られ方にされてしまいます。

有 ただB案は、合計延べ床面積が8,478㎡ですよ、A案が9,000㎡ですよ。

府 でも、この屋根の掛かる面積は500㎡どころではないですからね。

有 もっと行くかな。

府 まだまだです。

有 こういう屋根は、全部入らないんですよ面積。

有 そうなんですか。

府 そういう意味で言うと、今削りしろの話をしていたのですが、5階6階とかいらんよね、4階はいらんよねという話であれば、どういう目的の部屋がどれだけ必要なのかという議論、意見を言っただけでもらわないと、今の話だと研修室や多目的室は削られても仕方ないということになってしまいますが。

有 それは違います。

府 というような話で我々は面積査定に臨んで良いのかどうか、というところなんです。

有 それは違います。

府 だから、何が何でも、センターであったり、職安であったり、施設のスペースは必ず必要ですよ。大小は別としてですよ。それは分かるんですけども、その施設に付随する研修室、多目的室というところが、これは何が何でも必要だという部分なのか、当然全部必要に決まっているのではないかという話ではあるんですけども、そのところは本当にそうなのかと問われてしまうので。

有 今回はA案かB案かは難しいと思いますので、優先すべきテーマを今回ここで議論していただきたいんですね。

府 そういうことです。

有 私が言っているのはA案とB案をもし比較するのであれば、事務面積は大きい方がいいのですか、駐車場はピロティの方がいいのですか、駐車場はどうしたいのですかということ、大体みんなできたら、A案とB案の折衷案はできると思うんです。いまA案かB案という議論をするのはなかなか議論が進まない。

府 そういう議論ではなくて、どういう諸室が重要ですかということを決めていただきたい。例えば、会議室であったり、相談室というものは必須だといった感じで。

有 今、A案B案入っているものはほとんど同じです。それはあまり関係ないです。

有 ここに入れ込んでいる施設については、もちろん就労メインの施設なので、それに関わるものは絶対必要だということだし、またそれに関連した、研修、多目的室等々も同じぐらい重要なものだと私は理解していますし、そういう立場で議論してきたと思います。だから、ここに1階から4階、また6階までにはめ込んでいるそれぞれの施設は必要という理解は、皆さん一致していると思います。もちろんそのうえでここに挙げている9,000㎡、あるいは8,400㎡という面積が確保できればいい訳ですけども、どこか減らされることもやむを得ないのかなということ、建物の形状としてどこが削られていくのかなという話をしたつもりで、なんかの機能が削られるというのは少し違います。それを踏まえて、今先生がおっしゃったような事務スペースと駐車場をどうするか。

有 A案的なもので事務スペースを増やそうとすると、ピロティ部分は部屋にする。そういうことで

すよ。

有 実際1階を一番使うのは、西成労働福祉センターさんだと思うんですけども、センターさんの方で何か。

セ ピロティが1つのお話になっておりましたけれども、使い勝手はA案の方が使いやすいと思うんですけども、それ以上にピロティ部分が先ほどおっしゃったように24時間とありまして、そうすると夜もずっとそこに滞在される方が出てくると思うんですね。そうなりますと、非常に管理が難しいかなと、車も出たりしますから、事故が起こったりする可能性もありますので、ピロティ形式はどうかなという気がします。

有 管理運営ともある意味セットになっている。

セ 管理運営が非常に難しいんだろうなと。

有 すいません、ピロティと簡易屋根では違うのですか。

セ 簡易屋根のイメージと比べると、柱が風避けになるとでしよし、A案の場合ピロティは実際なくなるかも知れませんが、今壁が想定されていますし、その中で壁もある大きな太い柱もある。通常の単なるB案の簡易屋根と比べるとずっと生活がしやすい。

有 風避けのものが多いいということですよ。

→ 野宿をしなくても済むようにしていこうという、大きな共通する立場から言えば、今までおっしゃったようなピロティ方式で言うと、野宿を推奨してしまう、固定化させてしまうようなことは、もう止めようというようなことですよ。少なくともメッセージとしては、もうしなくてもいいような時がくるはずだから、その時は取っ払えるようにしようという構え方だというメッセージが、B案には出てくるという解釈ができるのではないのでしょうか。

有 どうですか、皆さん。

→ 個人的な見解かも知れないですけども、野宿しなければならない状況そのものが間違っていると思うのですが。ただし、人によっては野宿をせざるを得ない人がいるのも事実です。センター界隈で言えば、その双方が共存している状態なんですよ。だから、今古いセンターはシャッター閉まっていますけど、あそこは以前は朝5時にシャッターが開いて夕方6時になったら閉まる。閉まっている間にシャッター軒下に野宿をする人がいる。朝5時になったらシャッターが開いて、退いてもらう。中に入る人もいれば、そのまま仕事に行ったり移動する人もいるけれども、またシャッター閉めるときには出てもらう。こういう繰り返しなんですよ、いい悪い別にして。実際、現役の労働者が仕事をやり取りをするところでは邪魔をしない。だからといって、そこに存在しなくなる訳ではなくて、そこに一緒に居てる、避難をしている。シャッターが閉まったらその軒下で、良い悪いは別にして、そこで寝ている。良い悪い別にして、共存関係というのがこの地域の現状だと思う。それを、新しい形で避難せざるを得ない人は、避難していい、避難できる場所があつていい。だけでもそれをするによって、現役労働者の仕事のやり取りを邪魔することはあかなと、そこら辺の共存関係をちゃんとできれば、このまぢらしい形なのかなと。それを規則とか、色んな形で排除するとか邪陰に扱うとか、人権を無視するということが起こるから、分断されていく訳で、そこをどうやったら共存できるのかということも含めて、もちろんだから、野宿し続けていいという訳ではないですよ。そこで体弱らせて亡くなっていく方も実際ある訳であつて、そこはしっかり守っていく。そういうことをトータルで挑戦していけるような形、それは排除じゃなくて。そういう部分をちゃんと残していかないと、横にもなれない、避難することもできないような建物は、私は基本的にこのまぢに要らないと思っているので。

有 この1階のオープンスペース待合いのところは、A案B案24時間使えるということなので、ここがそういう人たちの受け入れをできる場所なのかなと、私は理解しています。

→ だから、この場所は仕事をやり取りする場所やで、24時間動いているということ、どんな

形で利用する人も分かっている方がいいと思います。

→ その辺を両方考えて、とりあえずこの突き出ている屋根は仮設になっているんだと思います。

→ ただ私が言ったことはきれいごとですけれどもね、現実には管理は誰がするんだと。それがあるからこそ、皆が考えたり、悩んだりしてまちをこれかも支えていくんだから。そこはあって当たり前でしょう。

有 特に、駐車場とピロティの方向性さえ出れば、A案B案を足して2で割るような形で。

有 そうですね、これが厄介な問題ですね。

→ 先生に少し聞いていいですか。構造上A案のピロティがある部分が柱が、間隔狭くなってますよね、上の階までこの柱のままですよ。これがピロティがあるが故にこういう柱のスパンの間隔なのか、それとも、構造の話になってくるんだけど、柱を大きくして間隔を取ったまま1階まで上がることは不可能なんですか。

有 できると思います。

→ それは、耐震強度は大丈夫なの。

有 その分、梁と柱が大きくなります。

→ それは構造計算すればできますよね。

有 そこは、コストと関連してきますが。

→ 逆にコストが掛かるということもありますよね。

有 適正な構造コストが掛からない方法、結局バランスなんで、どっちを取った方が安くなるかということは、検証しないといけないんですけども。委員さんが言われたことは、建築的には可能です。経済的なコストのスパンは7メートルなんですよ。今の旧センターのスパンが7メートル、あれが経済コストが一番なスパンなんです。B案は8メートルなんです、スパンが。A案は少し狭い。ただA案については、上に建物が乗る分ピロティを充実させようということだったので、屋根付きのピロティというのは、かなり大阪府さんとしても踏み込んだことですので、これをやると一定の柱の数が必要となる。もしそれを減らすのであれば太い柱と梁を吊るすということであればできる。ただし上の階にも影響してきますので、計算は複雑になると思います。だから、1階の事務スペースと駐車場によってだいぶ変わってきます。これ、一応ボリューム入れました。これがA案。これがピロティですね、4階まで。これがB案。この簡易屋根をどうするのか、長くするのか短くすることも可能です。歩道に車を並べるということも可能です。庇を増やすというデザインはできると思います。入れる場所は何か、ピロティなのか庇なのかということでデザインは変わってくると思います。

有 当初は、たくさん車が入るようにということと、日避けが利用者にやさしい形になるので、設けようという話だったと思います。実際ピロティにすると、車の出し入れが少し難しくなるということと、もう1つは長期滞在される野宿の方が増える可能性がある、この問題ですね。

有 でも昔の雰囲気、ピロティの方が雰囲気が残ります。

府 すいません、いいですか。先ほど、24時間使えるオープンスペース、駐車場の運営は非常に難しいという話であったんですけども、地域的には別にいらないということでもいいんですか。24時間使えるオープンスペース、ピロティ、駐車場というのは、24時間でなくて、現状みたいな形でいいということですか。

→ それはまずいでしょう。

府 そこは、大きいのでご意見をお伺いしておきたいんですけども。

→ 私は、24時間オープンすべきだと。そういうスペースが必要だと思います。

→ 仕事のことも含めて、やっぱり屋根とかもきちりある訳だし、労働者の避難することも含めて、やっぱり24時間使えるというのはいいんじゃないですかね。是非ともほしいです、必要で

す。

有 オープンスペース、待合いは24時間使えるものが必要ということですね。あと、ピロティに関しても24時間使えるものが、要るかどうかということもあるんですけどね。まあ、駐車場のスペースなんですけれども。

有 今大阪府さんのイメージは24時間ですよ。

府 そうですよ。だけど、今24時間管理すると、事故もあるしとおっしゃられたので、いらないのかなと。地域もそれでいいのかなと。よく分からないですが、求人求職についても夜中からやっているという話も聞くので、その方たちも利用できるような形でということで、オープンスペース、待合い、これはマッチングスペースだと思うんですけども、そこは24時間、夜中12時、1時でも求人求職活動があるのであれば使ってもらえればいいなという発想で、業者さんの方をお願いしていたのですが。

有 A案に関しては、オープンスペース、待合いは24時間使える。でも、ピロティの部分は24時間使えない、夜間は閉めるのは物理的に難しいと思うんですけどね。

府 ピロティは、ただ単に屋根が掛かっているだけだとイメージしていたんですけど。

有 私もそうだったんですけど、最初は。ただ、構造上の問題で色々壁を設けたりすることによって。

有 今のところ壁はなくてもいけるかも知れないです。ただそれは計算次第です。

府 なので、イメージとしてはオープンスペース、待合いと書いてあるところの上の部分の部分を施錠する建物部分なのかな、というイメージだったんですけどね。

有 2階以上は。

府 1階のその部分までは、オープンスペースの待合いで、24時間求人求職活動をやっていたけど、駐車場でも求人車両が入ってきて求人求職活動を行うというイメージだったんですが。それが要るのか要らないのか、地域でも要らないというのであれば、施錠する場所として設けてもいいんですけども。

有 センターさんからは、ここについてどういう風に思われますか。

セ さっきの話について誤解があるので申し上げますが、さっきのは駐車場部分の話で、駐車場のところでピロティ形式だと駐車場で寝る方がいる。そうすると非常に危ないですよということを申し上げたかったのです。例えば、オープンスペース1階のところで寝ていただくならば安全なので。そういう風にそこで寝られる可能性が高まるということがあります。

有 オープンスペース、待合いに関しては24時間開けることがいいというお話をされているんですよ。

セ ただし管理は難しい。それが必要であれば、それは止む無し。

府 ピロティと書いてあるところは、駐車場の中なので車が通るところですよ。

有 そこは、車が通ります。

府 ですよ、ただ単に屋根が掛かっているだけです。

有 屋根というか、建物下です。

府 ということですよ。今言っているオープンスペースというところが、車が通らないマッチングスペースです。労働施策を担う我々としては、寝てもらおうということではなくて、マッチングスペース、求人求職活動する場所だという認識なんですけれども、そういうことでいいですよ。

有 ここポイントは、段階的に使えるというのはすごく面白いと思います。オープンスペース、待合い建物の中だし。

府 建物の中というより、イメージとしてはそこは建物の壁がない、入ってこれるようなイメージ。

有 ここは建物の中ですよ。

府 そこは中ではなくて。施錠する部分はオープンスペースと書いている上の部分。
有 管理上はここは閉まります。ただ、建築の内部はここなんです。だから、事務スペースで施錠する空間があって、24時間建物内部で使えるところがあって。
府 というよりも、そこは駐車場と行け行けになっているところという認識です。
→ **まあ、段差はあるわな。**
府 段差はあるでしょうけどね。
有 あと、駐車場ピロティ的な空間と屋外駐車場と、段階的になっていますよというのが特徴になる。右側も一緒に、ピロティ的な区間があるか無いかだけ。割とオープンスペース、待合いというのは充実しているというか、これができたら結構いいかなと思います。それに加えて、ピロティ的な車が入れるところもちゃんと屋根付きでいるのではないかということかどうか。
→ **それこそ前に話をしていた時に、雨の日に求人車が来た時に屋根が無いというのは大変だというのがあったと思うんですけど。なるべくそういう庇みたいな形で出ていた方がいいんじゃないですかね。**
有 それが重要で、どれぐらいの量がいるかということです。例えばこういう庇が付いていて、ここに歩道があって、建物の中にも24時間空いているスペースがあって、ここに車ざっと並んでいくというやり方もある。これが雨のかからない空間ということがこういう形なのか、前みたいにピロティ型でこういう空間が段階的にあった方がいいのか。
府 ピロティというのも屋根と同じだけ伸ばすことができるんですよ。
→ **ピロティといっても駐車場でしょ。**
有 駐車場なので簡易の屋根みたいなのが付いていてもいいでしょ。
→ **駐車場はね、幅広くある方が雨の日なんかは車に乗り込むときは助かるよ。**
有 それをどれぐらいにするかです。この面積のこの部分でこれぐらい要るということなのか。それともこれぐらいの軒と言うか、庇があるところで車を停めてもらうことにして、この外側も屋根が要るということであれば屋根付きの駐車場にしてもらえばいいと思います。
セ 屋根はあった方がいいと思います。
有 それを全部に付けるかどうかですね。この場合はすぐに入れますからね、ピロティの場合は。ただ、この外側には付けないということです。
有 私はA案の方がピロティ部分の上も使えるので全体の床面積が500㎡ほど広がる。空間的にも広く使えるのでね。
有 それが一番大きいメリットですよ。床面積も2、3、4と上の部分に伸びますから。ワンフロアの面積が増えるということです。
有 その方が使い勝手はいいんじゃないかという意見もね。
有 ただ1階部分は狭くなるという。1階の優先度はどうするのかという話ですね。
→ **1階はええんちゃうん。窓があればいいという感じじゃないですか。**
有 そこは色々な意見があります。
→ **1階で一生懸命仕事してくれればいいけどね。**
有 コンビニはどうしますか。
→ **やっぱりコンビニは要るだろうね。**
府 100㎡ほどなので。
有 だいたい2スパン程ですね。
府 仮に24時間求人求職活動をするのであれば1階にあった方がいいでしょうね。2階にしてしまうと、施錠してしまうので入れないということになりますので。
→ **だいたい2階にしたらコンビニ入ってくれないよ。売れないよ。**

有 ということは1階の面積が増えるということですね。

→ 労働福祉センターは、やはり寄り場に対して即座に対応するというので、そこは1階の執務スペースを広くとるといいと思います。それが見えること、何か動きがあればすぐに飛んでいけることというのが大事ですね。

有 だから今A案は面積は大きいんですよ。2階3階4階の。ワンフロアが広がるので、これはすごく便利です。

→ 1階をどうするのか。

有 まとまらない。困ったね。

有 だから優先するのをどうするかさえ言っただけなら。

有 優先する、まずは面積が広い方がいいのかどうか。

有 それから屋根付き駐車場の数をどうしたいか。

府 輪番はどこですか。一番オープンスペース的に場所がある輪番は。1階にも2階にもオープンスペースがありますけども。

セ 1階が望ましいと思いますね。

府 1階が望ましいんですね。

セ これ以上に要ると思うんですよ、輪番紹介には。コロナで間隔も空けなければいけないので、これ以上の面積が要ります。そうしますとオープンスペースから駐車場にもはみ出さざるを得ないかなと。

→ ピロティはあった方がいいってことやな。

有 1階の事務スペースを広くしたらいいということですか。

→ どちらでもいいんですけど、分散して紹介する場合を考えたらね。

有 オープンスペースが広い方がいいということをおっしゃったんですよ。

セ どうせ足りないんですよ。どうせ足りませんので、今申し上げたのは2階より1階の方がいいということです。だからオープンスペースから溢れ出るの分は、例えばB案であれば歩道であり、簡易屋根のスペース。A案であれば下の駐車スペースでさしていただいたらいいかなと。

有 なかなか一本にまとめ切れないですけど、とりあえず駐車場のところに関してはピロティにするか、あるいは簡易的なものであれば屋根があることが望ましい。これに関してみなさん一致している訳ですよ。それは一つの案として確認したいと思います。

有 まず屋根付き駐車場はきちんと確保してほしい。1階の事務スペースはなるべく広い方がいいと考えてほしいということですね。

府 あと24時間使えるオープンスペースですね。

有 もちろん24時間使えるオープンスペースも。

有 A案もB案もどちらもそれぞれ良いところあるけれども、今言ったこともそれぞれ検討してくださいということですかね。それでコンビニは1階でしょうと。輪番とかも含めて1階に持っているものは、なるべく1階に持って行ってほしいという話ですね。

有 はい、もう時間が来たのですが、何か言い残したことはありませんか。

→ これ、北側の使い方もはっきり決まってないでしょ。

有 はい。

→ 多目的に使えるスペースとして置いておいたらという意見も出ていたんですよ。

有 どこがですか。

→ 北側。建物をセンターの敷地だけの話をしているけど、そこをインフラの整備だけしておいて、キッチンカーであったり、何か来ても対応できるようなスペースとして置いておいてくれたらいいんじゃないということは、駐車場としても使える可能性はある訳ですよ。

有 北側ですか。

→ そう。だからみんなが使える一体のスペースで良いんじゃないかなと思うんですよね。何か今日の話聞いていたらこの敷地の中で全部まとめなきゃ駄目という風に聞こえる。

有 いや、北側も一番上ににぎわいの空間と、それから間に住民福利の空間とかがありますよね。労働施設に直接面するのは福利厚生の部分なので、ここには一定建物が建つことが決まっていますけど、想定されると。そういうことを前提に話をしているんですよ。

→ 福利厚生ってそうではないの。

有 おっしゃることは分かるけれども、北の方が必ずしも駐車場として使えるという話ではないですよ。それを前提にせざるを得ないのかなとうことです。もちろん使えるなら使えるで良いのですけれども。

→ 駐車場として兼用できるようなスペースもあって、福利厚生の施設を建てても、ベタっとくっ付ける必要はない訳だから。

有 これから議論になるのは、そこの部分がとても重要です。北側の仕組み。

有 にぎわいとかを検討している部会さんの方でそういう話が出ているのか我々の方では分からないので。それを前提にしてしまうと話がややこしくなると思うんですよね。

→ 敷地自身ももっと北側にいく可能性はある訳でしょ。

有 個人的な意見ですけど上がるんじゃないかなと。ただメッセージとして労働施設部会からにぎわいの方に出すことは、それはにぎわいが決めていくテーマですけど。是非繋がりのあるデザインとか、機能にしてね、ということは伝えたいと思いますけど。

→ にぎわいの方でもどちらにしても駐車場とかに使える場所を作ろうということになるよね。兼用で駐車場はいけるんじゃないのかな、近場でね。

有 あまりここで議論するべきことではないですけども、それがにぎわいということに繋がる議論なのかということが問われると思うんですけどね。こういう案が出たということは駅前の活性化の方に伝えるということはこれまでもしてきましたし、今日も出たということは伝えるようにします。

区 すみません、この中のL字型道路につきましては公共施設の800㎡くらいありますので、この付け替えというところについては考えているところですので、また伝えさせていただきます。

有 では少しまとめていきたいと思います。たくさんご意見をいただきましたが、基本A案、B案どちらの方がというのはなかなか難しいなところだったかと思います。ただ、設備としましては、これまでも確認してきたことですが、そしてまた先生の方で作っていただいたイメージ案の中に全部入れ込まれておりますが、西成労働福祉センター、それからあいりん職安、一体事務スペース、それから年金事務所、ホームレス就業支援センター、それから技能研修の空間、駐車場、オープンスペースというものをきちんと設置していただく。こういうことでよろしいですね。できればコンビニなんかも入れてほしいということです。オープンスペース、駐車場については24時間使えるものとして設置してほしい。これもよろしいですね。それから今日いただいた意見のとおり、どちらか一方に決めることは難しいということですが、駐車場に関しては、屋根付きの駐車場はほしいということですが、それがピロティ型なのか、簡易屋根なのかということについては、ここでは決められないということ。それについては設計会社の方でしっかり検討いただきたいというような形で提案したいと思います。よろしいですか。

有 1階部分の面積をなるべく広げてほしいということと、屋根付き駐車場のバランスを考えてほしい。

有 ということでまとめをさせていただきたいと思います。何か抜けている話があれば。

有 こういう状況で府さんの方もあまり時間がないので、今日の議論を受けてどうアウトプットする

かということになります。

有 今日出た要望をですね、大阪府さんの方で提案いただいて基本設計を作っていたら、できたものを9月に入ると財務当局との査定が始まってくるので、こういう形でまとまりましたと、改めて会議を開いて皆さんと議論する時間が取れないのですよ。その点を皆さんに了解していただきたいと思います。したがって、査定に向けては我々有識者に一任していただいて、有識者と事前に調整するというのもってこの会議の最終案ということにしたいと思います。そういう意味では申し訳ないのですが、有識者、我々3人に一任ということでご理解いただきたいと思います。

→ **別に会議やってもいいと思いますよ。**

有 もう一回会議するのがいいって。

→ **個人的にはですよ。**

有 個人的にはね。ほんとに1週間以内くらいの話になってくるので物理的に難しいと思いますのでご理解いただきたいと思います。では長くなりましたが、こういう形で今後進めさせていただきたいと思います。次に報告事項が一つあるのでそちらに移らせていただきたいと思います。まず跡地関係について西成区役所さんの方から連絡事項があるということなので、よろしくお願ひします。

区 先ほど伝えさせていただいたのですが、9月中旬頃に第4回のあいりん総合センターの跡地等利用検討に向けたワークショップを開催させていただきたいと思っております。これにつきましては、各テーマ別会議で検討している内容、駅前のこと、住民の福利に関すること等につきましても皆さんと認識を合わせていきたいと思っておりますのでご協力をお願いします。それとエリアマネジメント協議会の就労福祉に関する会議ですけれども9月9日で調整を進めております。次回につきましては9月9日にエリアマネジメント協議会をこども子育て専門部会と共同開催を検討しております。日程につきましては9月9日を第一候補として検討しております。口頭になりますが、該当する委員さんには日が正式に決まりましたら案内させていただきますのでご協力をお願いします。

有 ありがとうございます。それでは次回の日程についてお願いします。

府 第52回労働施設検討会議、7月20日の議事概要案への意見につきましては、9月11日までにお願ひいたします。なお、第51回の議概要につきましては、ホームページにて掲載済みとなっておりますのでご報告させていただきます。次回、第54回労働施設検討会議の開催予定につきましては、月末になりますけれども9月28日月曜日を予定しておりますので、また開催案内につきましては改めてお持ちしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

有 どうもありがとうございます。今日は時間オーバーしましたが、大事な決定事項ですのでご容赦いただきたいと思ひます。ご苦勞様でした。これで今日の会議は終わります。